

平成 28 年度 第 2 回 富士見市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	平成 29 年 3 月 15 日 (水) 13 時 30 分 市長公室
出席委員の 氏名及び職業	委員長 尾崎 晴男 (東洋大学 総合情報学部 教授) 委員 平岡 直也 (あおい総合法律事務所 弁護士) 委員 吉田 智也 (埼玉大学 人文社会科学部 准教授)
事務局等職員の 氏名及び職名	総合政策部長 島田臣己 契約検査課長 本多忠嗣 主査 長崎誉満 管財課 主査 利田俊一郎 下水道課 主査 吉川 智也 水道課 副課長 福島隆司 秘書広報課 副課長 森園幸則 道路治水課 主査 西條正章
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 (契約検査課長) 2 委員長あいさつ (尾崎委員長) 3 議事 (進行=尾崎委員長) <ol style="list-style-type: none"> (1) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> ①建設工事等に関する入札及び契約状況について ②入札参加停止情報について (2) 審議案件 <ol style="list-style-type: none"> ①建設工事案件に係る審議(一般競争入札)3 件 ②建設工事案件に係る審議(随意契約)1 件 ③建設関連業務案件に係る審議(指名競争入札)1 件 ⑤建設関連業務案件に係る審議 (随意契約) 1 件 (3) 委員による協議 (4) 審議結果講評 (5) その他 4 閉会 (契約検査課長)

議事の経過

主な意見・質問等	内容・説明等
<ol style="list-style-type: none"> (1) 報告事項 (事務局から説明) <ol style="list-style-type: none"> ①建設工事等に関する入札及び契約状況について ②入札参加停止情報について (2) 審議案件 (事務局・担当課から説明) 平成 28 年度上期執行入札及び随意契約より 6 件抽出。 	<p>事務局 : 資料 1~6 に基づき説明を行った。</p> <p>事務局 : 資料 7 に基づき説明を行った。</p>

案件抽出委員：選定理由は、工種や業種を考慮しつつ、契約金額の高い案件と落札率が高い案件を選定した。

①-1 建設工事案件に係る審議(一般競争入札)1件
1 市立市民総合体育館災害復旧工事

委員長：落札額と入札額が同じになっているが、入札者が想定しているのか。

委員長：入札前に公表している額は何か。

委員：対設計額で年度ごとの落札率の推移はどうなっているか。

委員：最近はあまり変わっていないのか。

委員長：建築工事の設計で一般管理費はどのように算出しているのか。

委員：営業所の所長と契約することもあるのか。

委員長：この案件については妥当ということで審議を終了する。

次の審議案件は、この工事と関連がある市立市民相互体育館災害復旧・大規模改造工事監理業務委託とした。

② 建設関連業務案件に係る審議(随意契約)1件
1 市立市民総合体育館災害復旧・大規模改造工事監理業務委託

委員：監理業務委託の場合、設計金額はどのように積算するのか。

委員：ほとんど人件費なのか。

委員長：最低制限価格は設定していないのはなぜか。

委員：設計業務と監理業務を併せて発注することはできないのか。

事務局：資料に基づき案件の説明を行った。

事務局：近年最低制限価格が上昇しており、建築工事については、最低制限価格を基準により算出すると90%を超える場合が多く、入札参加者も90%と想定し応札したものとする。

事務局：設計金額を公表している。

事務局：平成24年度が低入札価格調査制度を適用していた関係で81.2%と低かったがそれ以降は、平成25年度89.7%、平成26年度89.4%、平成27年度88.3%、平成28年度89.5%となっている。

事務局：低入札価格調査制度を適用した年以外はあまり変わらない。

担当課：国、県の基準に基づき率で算出している。

事務局：入札参加登録の際に委任状が提出されている場合は、営業所の所長と契約している。

担当課：資料に基づき案件の説明を行った。

担当課：現場に来る人数と事務所で書類の確認を行う人数を積み上げて積算している。

担当課：そのとおり。

事務局：最低制限価格を設定するのは競争入札の場合で、今回は随意契約のため設定していない。

担当課：設計を行い工事内容が決まるので、工事期間が設計をする前では設定できず、人件費が算出できないことから別発注としている。

委員：工事の工期と監理業務の期間のずれがあるのはなぜか。

委員長：この案件については妥当ということで審議を終了する。

①-2 建設工事案件に係る審議(一般競争入札)2件

1 新河岸川第一ノ一号(尺地堀)雨水幹線築造工事(第3工区)

委員長：失格は、最低制限価格を下回ったものなのか。

委員長：最低制限価格が90%を下回ると入札参加者はわかっているのか。

委員長：最低制限価格が90%を下回るのはなぜか。

委員長：最低制限価格を下回る要因はどう推測されるか。

委員長：見積りはどのように取っているのか。

委員長：この案件については妥当ということで審議を終了する。

2 送水管布設替工事(その2)

委員長：この案件の設計は標準的なものか。設計者によって金額が変わったりするのか。

委員長：どこから新設の管を入れるのか。

委員：メンテナンスはどうするのか。

委員：いままででない参加資格者の地域条件となっているがどう変えたのか。

委員長：この案件については妥当ということで審議を終了する。

担当課：工事終了後に検査があるので、監理業務の場合半月程度延ばしている。

事務局：資料に基づき案件の説明を行った。

事務局：そのとおり。

事務局：最低制限価格の算出方法は、市のホームページで公表しており、入札参加者は仕様書に基づき算出している。

事務局：土木工事の場合、最低制限価格を基準により算出すると90%を超えることがないため、算出どおりとなる。

担当課：単価表にない資材単価など見積りを採用している単価で差が出てくると推測する。

担当課：近隣のメーカーなどから最低3社の見積りを取っている。

事務局：資料に基づき案件の説明を行った。

担当課：コンサルタントに委託して、労務費などを積み上げて積算しており、道路を開削し水道管を入れる工事であれば誰が積算しても変わらないが、本案件は、既存の800mmの水道管に600mmの水道管を入れる工法で特殊な部分も含まれる。

担当者：施工箇所の数か所に立坑を掘り既存管を外し入れる。

担当者：管を入れた後に、隙間に充填剤を入れ固めることで二重構造とし、数十年もたせることができるのでメンテナンスの必要はない。

事務局：変更前は、この金額だと県内まで拡大していたが、今年度より川越県土整備事務所管内の事業者を対象とすることに変更した。

③建設工事案件に係る審議（随意契約）1件

1 都市宣言塔建設工事（設計・施工）

委員：参加したのは1社だけだが、他に参加予定の者はいなかったのか。

委員：プレゼンテーションは、実際にきて実施するのか。

委員：どういうものを作るか決まらなると金額が決まらなと思うが、設計金額はどのように算出したのか。

委員長：見積りを取る際どのような仕様としたのか。

委員長：プレゼンテーションの前に大体の額は想定していたのか。

委員：プレゼンテーションの結果、点数が出ているが、失格基準は設けているのか。

委員：技術点の90点はどのように決めたのか。

委員：誰が評価したのか。

委員長：この案件については妥当ということで審議を終了する。

④ 建設業関連業務案件に係る審議（指名競争入札）

1件

1 街路樹維持管理業務委託（その1）

委員長：街路樹維持管理業務委託は毎年実施しているのか。

委員：落札率が高めだが他の業務も同じなのか。

委員長：積算の基準はあるのか。

委員長：他の部署でも樹木の維持管理を行っていると一緒にするなど発注方法を工夫できないのか。

委員長：この案件については妥当ということで審

事務局：資料に基づき案件の説明を行った。

担当課：質疑が他社からもあったが、結果的に1社となった。

担当課：市のシンボルとなるモニュメントの作成であり、企画書を提出してもらいプレゼンテーションを行った。

担当課：予算要求の際、業者からの見積りを参考に積算した。

担当課：宣言塔ということで、宣言文がある程度の大きさが必要ということ、電光掲示板などメッセージ性があるものを設ける、マスコットキャラクターを表示、時計の設置などといった主な設備を取り入れる仕様とした。

担当課：設計金額を上限として実施要領に明記し募集した。

担当課：100点満点のうち技術提案が90点とし、技術提案90点の7割の63点を最低基準とした。

担当課：デザイン、安全性の配慮、耐久性、維持管理、施工の確実性、環境への配慮を大項目とし、それを細分化して小項目に点数配分をした。

担当課：副市長を筆頭に内部組織で専門の職員など5名が選定委員として評価した。

事務局：資料に基づき案件の説明を行った。

担当課：市内の道路の街路樹について、毎年1回秋から冬にかけて実施している。

事務局：維持管理に限らず業務委託全体で落札率は高めとなっている。

担当課：基準はある。

事務局：発注の時期や実施回数、実施個所などの関係があり同時発注はできない状況となっている。

<p>議を終了する。</p> <p>(3) 委員による協議</p> <p>(4) 審議結果講評 審議案件について (意見具申については、委員会意見の項目に記載)</p> <p>委員各位：承認</p> <p>(5) その他</p>	
--	--

<p>委員会意見</p>	<p>◆特に無し</p>
--------------	--------------